議 会 運 営 委 員 会 次 第【結果】

日　時　　平成２７年４月１６日（木）
午後１時**１５分～午後２時４８分**
場　所　　福島町議会　議員控室

○議長、平沼委員長ほか５名出席（欠席者なし）
○事務局（前田局長、住吉次長、澤田主任）

１．委員長開会挨拶

２．事　　　　件

（１）議会評価について

平成２６年度分議会評価及び議員評価に関する実施要綱に基づき、議会評価（別紙による）を決定していただきます。周知は、６月１日発行の議会だより及び議会ホームページにより行います。
別紙による（Ｐ２～Ｐ３）
○今後の予定
・4/16　議会運営委員会の決定
・5/18　議会諮問会議の確認（意見）
・6/ 1　公表（議会だより及び議会ＨＰ）

※別紙の一部追加・修正をし、決定した。（ゴシック太字下線部分）
※議会参画者を増やすための対策として、①防災無線によるこれまでの日程のみの周知に加え、予定議案等の内容も周知する、②議員宅及び公共施設（役場、温泉、福祉センター、体育館、吉岡支所）に掲示している周知チラシ（Ａ３版）を、町管理バス停にも掲示する。→定例会５月会議からの実施に向けて行政側と協議する。

（２）議員評価・議員目標について

同要綱に基づき、議員評価及び議員目標を次のとおり集約し、（１）と同様に公表します。
○今後の予定
・4/16　議員に通知
・5/ 8　議員評価・議員目標提出期限
・6/ 1　公表（議会だより及び議会ＨＰ）
※本年度は、改選期のため目標期間はH27.4～H27.8までとします。なお、改選後に改めて、H27 年度（H27.4～H28.3）の目標を集約し、11 月発行の議会だより及びホームページで公表するものとします。
※上記のとおり実施することで確認した。

（３）議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について
平成２６年度の行動実績を確信していいただきます。
別紙による（Ｐ４～Ｐ５）
※別紙のとおりとすることで確認した。

平成２６年度　福島町議会の評価

評価期間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
評価決定：平成 27 年 4 月 16 日　議会運営委員会

評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」　△＝「一部水準に達していない」　▲＝「取組みが必要」

主要評価項目	具体的な項目	過去３年間の評価			H26評価	４年間の総合的な視点を含んだコメント
		H23	H24	H25		
１．議会の活性度	①一般質問	△	△	△	△	昨年度に比べ延べ人数は４人、項目数では６件減少した。１定例会平均人数 4.３人（全国 6.２人：全道=4.６人、渡島管内=5.３人）となっている。より、積極的な一般質問への取組みが必要である。**一般質問の追跡調査を実施している。**
	②質　疑	○	○	○	○	本会議を始めとし、予算・決算特別委員会の審議も活発に行っている。引き続き質疑内容を充実する。 （本会議の質問率：定例 87.5%、定例外 38.0%） （平均質問者・件数：定例 8.８人、78.５回　定例外 3.５人、15.０回）
	③討　論	△	△	△	△	常任委員会活動の充実により討論は少ないものとなっている。引き続き論点・争点を明らかにした討論への取組みが必要である。 （H25＝本会議２件　延べ４人、H26＝本会議２件　述べ６人）
	④討　議	△	△	△	△	運営基準を改正し本会議で討議を行うための内容を追加したが、その実施には至っていない。常任委員会では論点を整理し討議を行っている。引き続き討議の実施に向けた取組みが必要である。
	⑤議員提案	△	○	○	○	常任委員会で一般質問項目を参考にした調査への取組み及び所管事務調査結果を行政側に直接伝えることで議会の考えが政策等に反映されるようになった。政策を反映する条例提案までにには至っていない。
	⑥文書質問	△	△	△	△	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。（H25＝実２人、９項目・H26＝実**２人**、８項目）
２．議会の公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は 100%公開し、委員会もライブ中継を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	ホームページの容量的制限を受けるもの（予算書など）以外は、基本的に全て公開している。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び政務活動費などの詳細も全て公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継により公開し資料提供も行っている。
	⑦会議公開の充実（ライブ中継）	○	○	○	○	光回線の開通によりライブ中継の画質が向上し、同時アクセスによる映像停止等の障害が改善された。H27 に機器の更新を予定している。全道＝56 議会
３．議会の報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	ページ数を増やし常任委員会の活動内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の内容紹介も充実させた。全道＝単独発行 119 議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	議会単独 HP を取得し情報容量を拡大している。H27 に充実したホームページの運用に向け CMS（※）方式に変更する予定である。全道単独 HP＝6 議会
４．住　民参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	○	△	△	△	テーマと開催方法（住民主催等）を工夫した取組みが必要である。 〔懇談会：H24＝1 回、H25＝1 回、H26＝0 回、出前議会：H24＝1 回〕
	②町民と議員との懇談会の開催	○	○	○	○	3 班体制で町内会単位の開催方法は住民にも浸透している。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。 （H25＝6 日間・18 会場・121 人、H26＝6 日間・18 会場 156 人） 全道＝62 議会
	③参画者への対応と参加度	△	○	○	○	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 （H25＝定例 82 人、平均 20.５人　定例外 9 人、平均 1.１人） （H26＝定例 51 人、平均 12.８人　定例外 25 人、平均 3.１人） （全道平均＝定例 9.９人　定例外 0.９人）
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19 から夜間議会を開催している。休日議会は未実施である。 〔H25＝43 人、H26＝15 人〕 全道＝夜間 7 議会、休日 8 議会

主要評価項目	具体的な項目	過去３年間の評価			H26評価	４年間の総合的な視点を含んだコメント
		H23	H24	H25		
5．議会の民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式を実施している（H12）。質問回数と時間制限の規定を廃止している（H20）。 全道＝110 議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している（H6）。 全道＝127 議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み（H13.9）。質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるように改善していくことが必要である。
6．議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定して（H20）、 町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	「問責決議（H25.3 月会議）」及び「辞職勧告決議」（H26.3 月会議）を可決した。常任委員会等の所管事務調査結果を手交している。一般質問等の追跡調査要綱を作成し **H27**.3 月会議から実施している。
7．議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。調査意見を行政側に説明し手交することで委員会の意向が政策に反映されるようになった。また、H25 より一般質問項目を対象とした所管事務調査に取り組んでいる。〔H26 調査意見書 13 件〕
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	上記①の中で H21.10 月に議会が町長に提出した「総合計画に係る提言書」の主要な項目を検証し、政策立案に結び付くよう活動した。 H25.12 月に「第５次福島町総合計画策定に係る提言書」として 83 の課題項目を設定し、それぞれの解決に向けた方策等の考え方を示し町長に提出した。事務事業評価（H24 決算）の実施。予算説明資料の充実（事業内容等を追加）により審議が活性化した。 懸案であった「総合計画の策定と運用に関する条例」、「公共施設維持保全計画」、「企業振興条例」の策定については、議会側の意向が大きく反映された。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。上記①において議決した計画書の取り組み状況を調査した。
8．事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	H26 から常任委員会を議場で開催しライブ中継している。第５次総合計画に「議場等音響設備更新事業」と「議場映像設備更新事業」の２事業を H28 の実施に向けた計画登載を協議中である。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。体制は正職員３人、臨時１人で充実している。
9．適正な議会機能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生委員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	△	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定した。（標準額=3,184 千円・H26 決算見込額=2,747 千円）
	③議会の自主性強化	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。
	④議会付属機関の設置	○	○	○	○	福島町議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。
	⑤系統議長会の体制整備	△	△	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会のリンク等）
10．研修活動の充実強化	①研修の効率的な取組み	○	○	○	○	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会及び政務活動研修の報告会を開催し情報共有を図っている。 （H25＝勉強会「本会議４回」、報告会１回） （H26＝勉強会・本会議４回、常任委員会・２回、報告会２回）

※用語解説「CMS」とは、ホームページを簡単に作成するためのソフトウェアのこと。

議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認

（凡例：〇=実施、△＝一部実施、▲＝未実施）

NO	項目	行動計画の概要	評価	H26 の実施状況	今後の取組み等
1	論点・争点を明確にした議員間討議の実施	「議会の運営に関する基準」に討議等のルールを追加する。	〇	□基準を改正した。（H25.3.4 施行） □議長及び委員長は基準に基づき口述に論点整理と討議を設けて会議を進行している。	□引き続き論点整理と討議を進める。
2	出前議会の開催と議会報告会の充実	出前議会の H24.4 開催に向け町民団体に呼び掛ける。報告会の H23 年度の開催結果を検証し H24 年度の開催計画をまとめる。	〇	□「町民と議員との懇談会」として実施した。（3 班体制・延べ 6 日間、18 会場）	□引き続き出前議会のＰＲを進める。 □引き続き 3 班体制を維持し懇談会を実施する。
3	討議等の充実に向けた検討会	本会議と常任委員会に区分し試行的に実施する。	〇	□本会議の勉強会 4 回と常任委員会等の勉強会 2 回を開催した。	□引き続き開催する。定例以外の会議は適宜開催する。 □常任委員会の勉強会は適宜開催する。
4	議員報告活動の充実	各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて取り組む。	〇	□議員活動の自己評価に「議員個人としての活動」を新たに設け、議会だよりで公表した。（H26.6.1 発行）	□引き続き議会だよりで公表する。
5	政策提言に繋がる一般質問	質問を総合計画の政策別に分類し、常任委員会で今後の対応を検討する。併せて共同による質問の取組みについても検討する。	〇	□H25.3 からH26.9 までの質問を分類し、常任委員会で検討したが、調査項目の設定は行わなかった。	□引き続き常任委員会で検討し進める。
6	事務事業説明資料の充実	H24 年度当初予算からの説明資料の見直しを検討する。	〇	□H27 当初予算の説明資料に「事業内容等」として、より具体的な数値が記載され充実されている。	□引き続き各事務事業の「活動指標」の記載に向けて協議を進める。
7	適正な議会費の確立に向けた協議	議会基本条例諮問会議に「議会費の標準率の検討」を諮問のうえ、内容を決定し町長に説明する。	〇	□平成 26 年度の当初予算は「標準とすべき額の 3,184 千円」を 121 千円上回る 3,305 千円とした。	□上回った理由は、議会だより印刷製本費の 142 千円の増でページ数の増と単価アップと全号カラー印刷としたことによります。
8	議員研修の充実・政務活動費の活用促進	全議員の政務活動費を含む視察・研修成果の共有を目指した報告会を検討する。	〇	□視察・研修報告会を 2 回開催した。	□引き続き四半期（3 ヶ月）毎の開催を原則とし実施する。
9	議会白書の充実	新たに 1 年間の本会議及び常任委員会活動の総括した内容を掲載する。	〇	□左記内容を記載した、平成 26 年度版「議会白書」を決定し議会ＨＰに公表した。	□引き続き平成 26 年度版議会白書を基本に作成する。

NO	項目	行動計画の概要	評価	H26 の実施状況	今後の取組み等
１０	議会だよりの充実	本会議及び委員会活動の内容を町民がより分かりやすく興味が湧くように編集する。	○	□論点・提言を分かりやすく伝える編集とし、常任委員会報告は 1 調査に 1 ページ割り当てたことや、従来よりも余白部分を多くした。H27 より全号カラー印刷とし、各号のページ数も増やした。	□引き続き左記の編集方針を基本に作成する。
１１	メールマガジンの検討	携帯電話を活用したメールマガジンの情報提供を検討する。	○	□行政 HP と議会 HP を見やすく分かりやすい最新情報の提供に向けた CMS サービス導入を検討した。町は H27 年度当初予算に関連予算を計上した。	□CMS による議会 HP のトップ画面の見直し等を進める。
１２	説明員の最小限化	「議会の運営に関する基準」に説明員を課長職以上に改正する。	○	□行政側と予算・審査特別委員会の対応について協議し、これまでの係長職以上から課長職以上とすることで合意した。	□引き続き左記のとおり進める。
１３	総合計画条例（仮称の検討)	町民・行政・議会の協働による総合計画づくりのための条例を検討する。	○	□H26.10 月に両常任委員会において、H25.12 月に提出した「第５次総合計画策定に係る提言書」が第 5 次福島町総合計画基本計画（案）にどの程度反映されているか、また疑問のある記述内容の確認及び数値目標とすべき項目を整理した意見書をまとめ、町に提出した。	□左記の意見書が第 5 次総合計画基本計画にどのように反映されているかチェックする。

（4）福島町議会基本条例諮問会議への諮問事項について

① 調査審議を求める事項

ア．議会評価（平成２６年度）の検討

イ．議会基本条例全体の検討

② 確認を求める事項

ア．議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認

③ 諮問会議の日程計画

第１回会議 5/18、第２回会議 10/27、第３回会議 11/24、答申 11/30

※上記のとおり諮問すること及び日程計画について確認した。

（５）町内会連合会と議会の懇談会について

上記懇談会の資料と役割分担等を確認していただきます。

〇開催日等の確認

・4/28（火）、午後６時、役場健康づくり研修室

〇資料の確認

・別紙のとおり（原本はＡ３版、片面カラー３枚）

→資料３頁の（４）当町の将来推計人口（2040 年）のグラフに 2015 年を追加する。

〇当日の役割分担の確認（懇談会次第より）

・開会のことば（司会者）**→平沼議会運営委員長**

・議長あいさつ**→溝部議長**

・連合会長あいさつ→住吉連合会会長

・資料の説明（説明者）**→議会評価分：平野副議長、その他：熊野総務教常任委員長**

・質疑・意見交換（司会者）**→平沼議会運営委員長**

・その他（現時点で想定されるものはあるか）**→町内会館の維持関係について、町から示された資料を整理し、当日町内会長に配付し意見交換を行う。**

・閉会のことば（司会者）**→平沼議会運営委員長**

※食糧費でお茶を用意します。

→意見交換は多方面に及ぶことも想定されますが、地方創生関係（当町の人口が激減することの共通認識とその解決のためにどのように取り組むべきか）と町内会館の維持についての意見交換を中心テーマに進めたいこと。

（６）定例会４月会議の反省事項について

〇町の公共施設建物に係る設計書類等の保存管理

熊野議員から旧吉岡小学校に係る設計書類等の保存管理の質問において、担当課（学校教育課）がすぐに答弁しないことは疑問があります。

公共施設建物を維持管理していくうえで設計書類等は非常に重要なものであり、今後、書類が紛失しないように十分に注意していただきたい。

また、その他の公共施設建物に係る設計書類等の保存状況はどのようになっているのか確認し、後日議会に示していただきたい。

※上記の内容とすることで確認した。

※一般質問等答弁事項進捗状況調査実施対象案件の整理について

会議では、事務局が提案を失念し、協議できませんでした。17 日に整理したものを質問者（平沼議員）に確認し、追跡調査する旨を確認したので、議長、副議長に報告のうえ行政側に送付することとしました。

・整理№11　平沼議員　文化財保護費の旅費補正について